

令和4年度第1回 岡山市国民健康保険運営協議会 会議次第

日時：令和4年8月9日（火）

午後2時～

場所：岡山市北消防署（3階 防災研修室）

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）令和3年度国民健康保険事業について

4 報 告

（1）新型コロナウイルス感染症における対応について

（2）国民健康保険におけるマイナンバーの利用について

（3）保険者努力支援制度取組状況について

5 閉 会

岡山市 国民健康保険運営協議会資料

日時：令和4年8月9日（火）午後2時～
場所：岡山市北消防署（3階 防災研修室）

保健福祉局保健福祉部国保年金課

目 次

3 議 事

(1) 令和3年度国民健康保険事業について

1	岡山市国保の加入状況	P1
2	令和3年度決算（見込）	P3
3	国民健康保険費特別会計財政収支	P6
4	療養の給付の前年度対比	P7
5	令和3年度における収納率向上対策の実績	P10
6	医療費適正化対策	P12

4 報 告

(1) 新型コロナウイルス感染症における対応について

1	国民健康保険料の減免について	P1
2	傷病手当金の支給について	P2
3	資格証明書の交付について	P2

(2) 国民健康保険におけるマイナンバーの利用について

1	オンライン資格確認の導入（マイナンバーカードの保険証利用）について	P3
2	公金受取口座を活用した給付について	P5

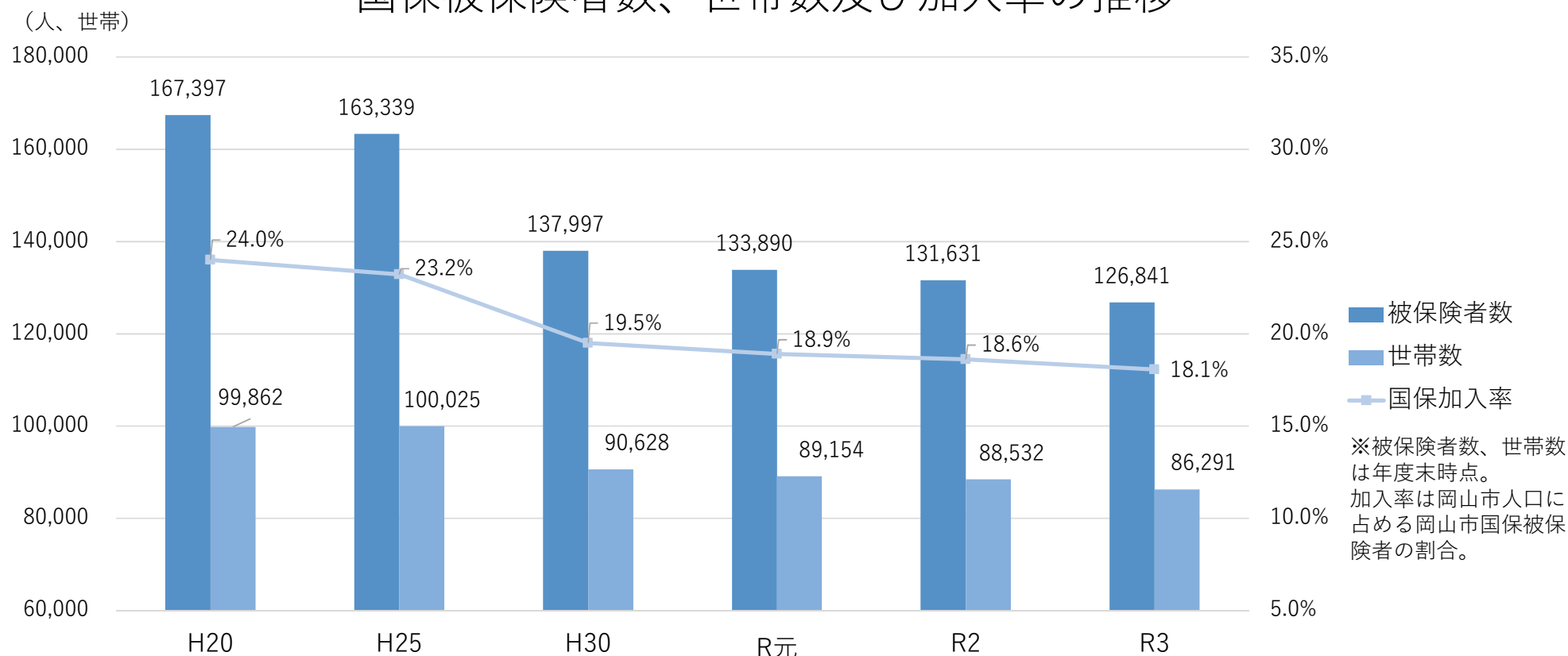
(3) 保険者努力支援制度取組状況について

3 議事資料

(1) 令和3年度国民健康保険事業について

岡山市国保の加入状況①

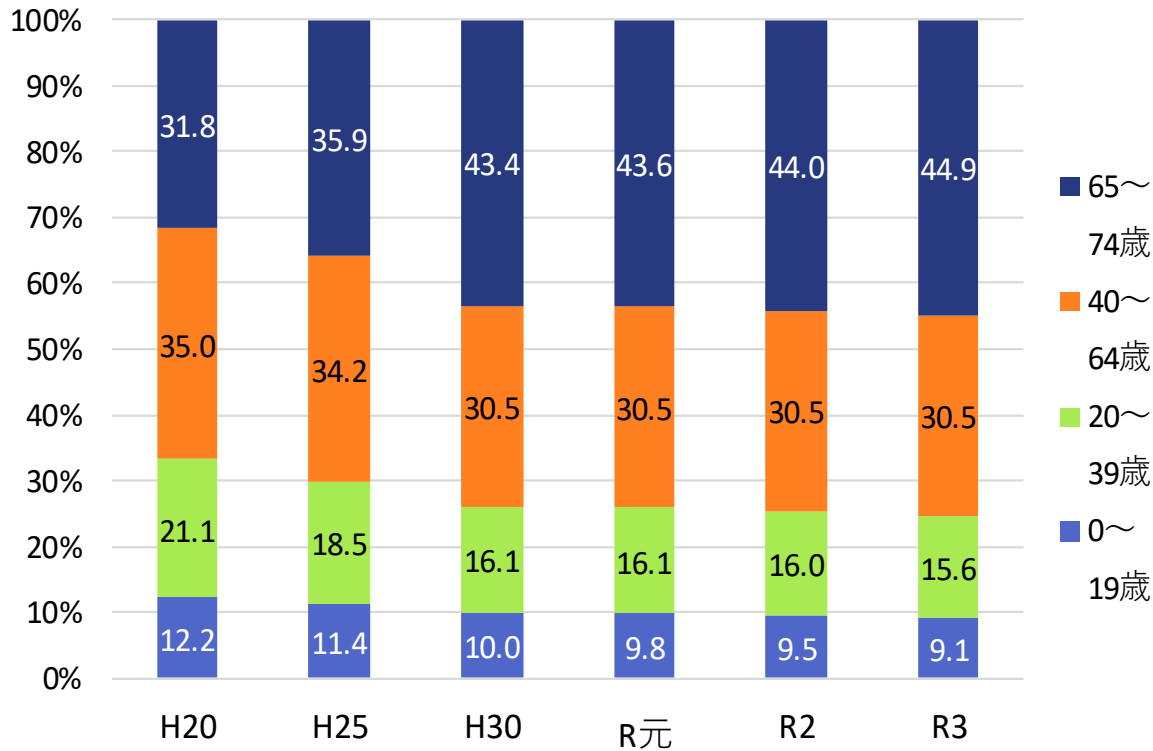
国保被保険者数、世帯数及び加入率の推移



- 岡山市国保の被保険者数、世帯数は年々減少している。

岡山市国保の加入状況 ②

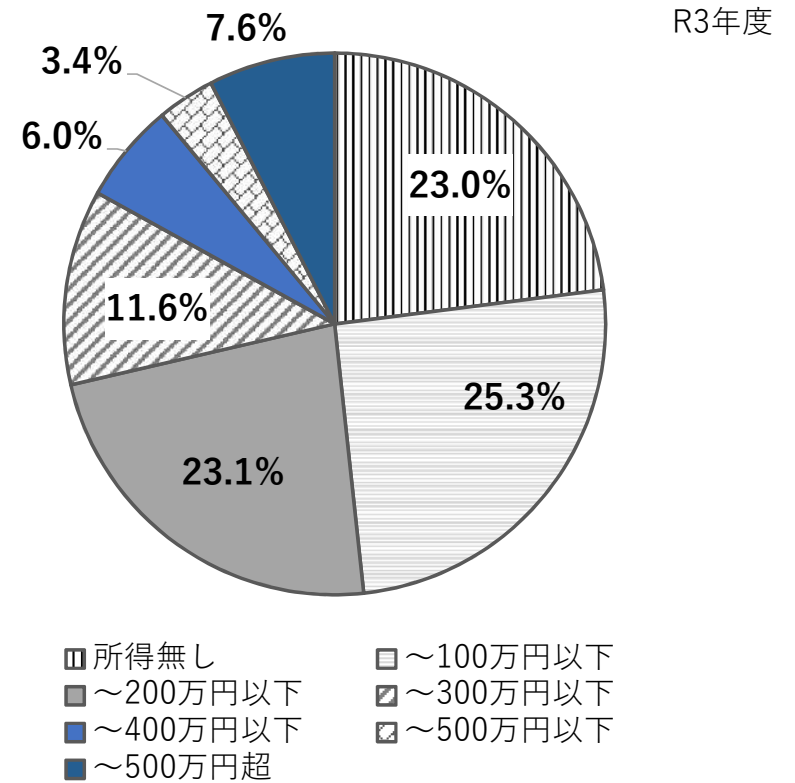
被保険者の年齢階層別構成割合の推移



※数値は各年度5月末時点

- 65歳以上の高齢者の割合が年々増加し、令和3年度は約45%となっている。

被保険者世帯の所得階層の割合



- 約71%の世帯が200万円以下の所得である。

2 令和3年度決算（見込）【歳入の部】

(単位:百万円)

款	項	当初予算	決算(見込)		備考
				差引増減額	
1 国民健康保険料		12,279	12,508	229	・国民健康保険事業の費用に充てるため、世帯主などの納付義務者から徴収 ・医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分かれている
	1 国民健康保険料	12,279	12,508	229	
2 国民健康保険税		0	0	0	・旧合併4町における合併以前に課税された保険税の滞納繰越分
	1 国民健康保険税	0	0	0	
3 一部負担金		0	0	0	・一部負担金の猶予を行った際の受入れ
	1 一部負担金	0	0	0	
19 国庫支出金		8	104	96	・事務費補助金
	1 国庫負担金	0	0	0	
	2 国庫補助金	8	104	96	
20 県支出金		48,577	49,364	787	・普通交付金:保険給付に要した費用が県から交付されるもの ・特別交付金:市町村ごとの個別の事情、事業に応じて交付されるもの
	1 県負担金	0	0	0	
	2 県補助金	48,577	49,364	787	
21 財産収入		15	3	▲ 12	・国民健康保険事業基金に利子が発生した場合の受入れ
	1 財産運用収入	15	3	▲ 12	
23 繰入金		6,168	5,758	▲ 410	・一般会計からの繰入金
	1 他会計繰入金	6,168	5,758	▲ 410	
	2 基金繰入金	0	0	0	
24 繰越金		37	865	828	・前年度からの繰越金
	1 繰越金	37	865	828	
25 諸収入		321	336	15	・保険料の延滞金や、国保資格喪失後の受診に係る不当利得の返還金、第三者行為による損害賠償金など
	1 延滞金加算金及び過料	65	120	55	
	3 貸付金元利収入	87	16	▲ 71	
	10 雑入	169	200	31	
歳入合計		67,405	68,938	1,533	

2 令和3年度決算（見込）【歳出の部】

（単位：百万円）

款	項	当初予算	決算（見込）		備考
				差引増減額	
1 総務費		773	800	27	
	1 総務管理費	705	708	3	・国民健康保険事業の運営に係る費用
	10 運営協議会費	1	1	0	
	15 特別対策事業費	67	91	24	
		48,224	48,746	522	
5 保険給付費	1 療養諸費	41,567	42,152	585	・療養の給付費、療養費
	5 高額療養費	6,399	6,391	▲ 8	・限度額を超えて一部負担金を支払ったとき、その超えた額を返還するもの
	7 移送費	0	0	0	・移動困難な患者を医師の指示により、緊急的な必要性があつて移送する場合に支給されるもの
	12 出産育児諸費	210	160	▲ 50	・国保被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給
	15 葬祭諸費	46	38	▲ 8	・国保被保険者が死亡したときに、葬祭を行った者に対して葬祭費を支給
	16 傷病手当金	2	5	3	・新型コロナに感染又はその疑いにより、就労できなかった場合に傷病手当金を支給
7 国民健康保険事業費納付金		17,621	17,621	0	
	1 医療給付費分	12,336	12,336	0	・県において保険給付費等交付金に充てるための各市町村が納付
	2 後期高齢者支援金等分	3,852	3,852	0	・後期高齢者医療制度への拠出金として、各医療保険者が負担するもの
	3 介護納付金分	1,433	1,433	0	・介護保険第2号被保険者分の納付金を保険者が納付
8 共同事業拠出金		1	1	0	
	1 共同事業拠出金	1	1	0	
10 保健事業費		386	344	▲ 42	
	1 保健事業費	386	344	▲ 42	・保健事業の実施に要する費用
12 基金積立金		14	825	811	
	1 基金積立金	14	825	811	・国民健康保険事業基金への積立に要する費用
15 諸支出金		385	249	▲ 136	
	1 貸付金	87	16	▲ 71	・高額療養費、出産育児一時金の一部を貸し付けるもの
	5 償還金及び運付加算金	297	232	▲ 65	・国庫への償還金など
	15 雑出	1	1	0	・指定公費負担金
20 予備費		1	0	▲ 1	
	1 予備費	1	0	▲ 1	
歳出合計		67,405	68,586	1,181	

■令和3年度収支(見込)

令和3年度収支(見込)		
歳入	68,938百万円	－ 歳出 68,586百万円 = 収支差 352百万円

当初予算と決算(見込)との差引増減額の理由(主なもの)

【歳出】

○保険給付費	+522百万円	1人当たりの受診件数及び費用額が見込みより多かったことによる医療費の増
○保健事業費	▲42百万円	特定健診等の受診者数が見込みより少なかったことによる事業費の減
○基金積立金	+811百万円	前年度決算剰余金を保険給付費等交付金の精算返還(償還金)に充て、その残額を計上
○諸支出金	▲136百万円	貸付金や国等への償還金の減

【歳入】

○国民健康保険料	+229百万円	収納率が見込みより上昇したことによる増
○県支出金	+787百万円	普通交付金・特別交付金の増
○繰入金	▲410百万円	国保財政安定化支援事業に係る繰入分の減(▲163百万円)、法定外繰入分の減(▲217百万円)
○繰越金	+828百万円	前年度決算剰余金の計上

3 国民健康保険費特別会計財政収支

(単位:千円)

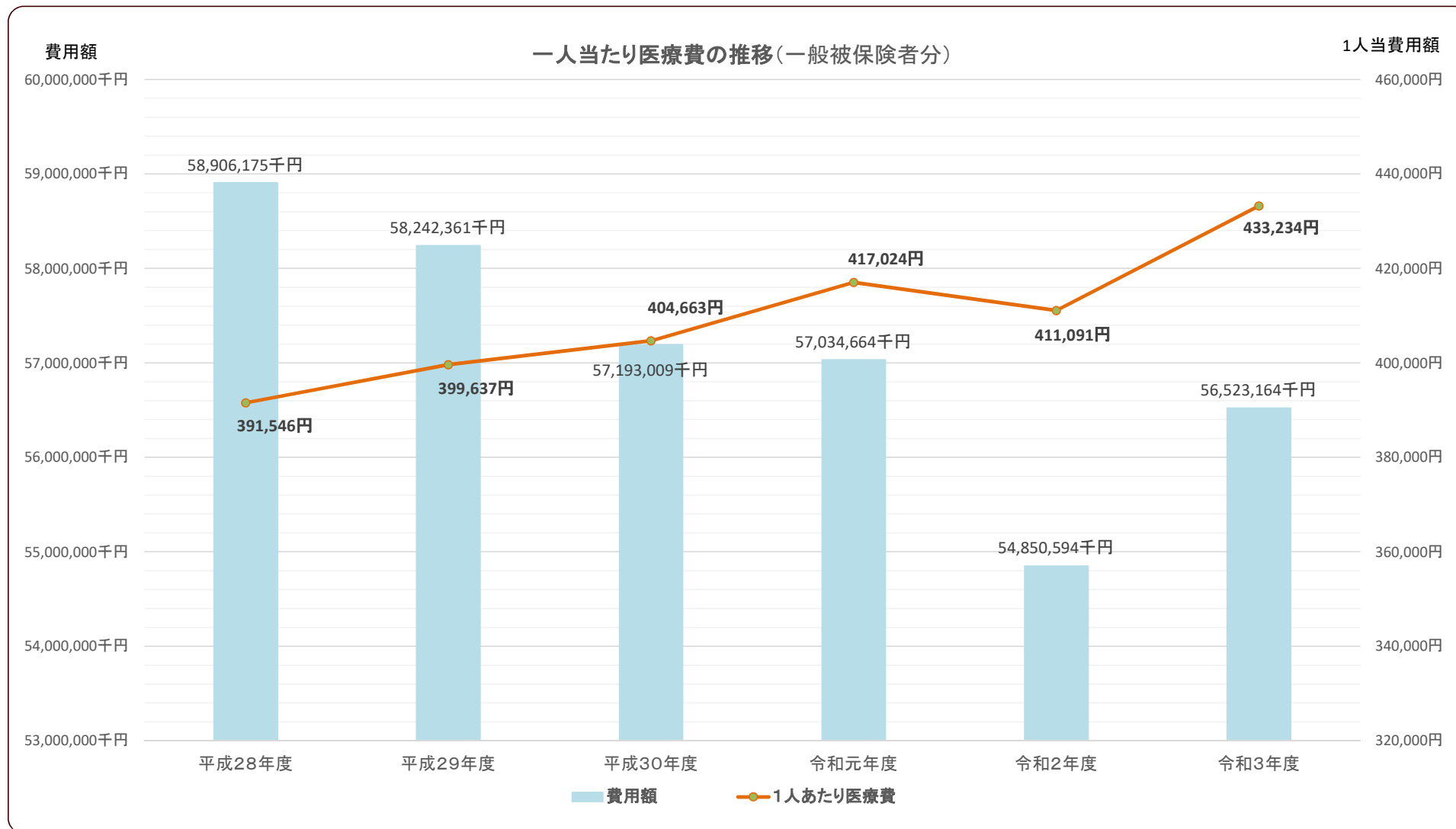
区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (当初予算)
歳入合計－①		86,596,458	84,787,910	83,877,052	71,280,055	71,306,364	67,629,192	68,937,504	67,279,820
歳出合計－②		85,616,140	82,641,929	82,882,963	70,673,792	71,033,486	66,764,490	68,585,559	67,279,820
決算収支－③ (①－②)		980,318	2,145,981	994,089	606,263	272,878	864,702	351,945	0
翌年度繰越額		80,318	2,145,981	994,089	606,263	272,878	864,702	351,945	0
法第233条の2による基金積立金		900,000	0	0	0	0	0	0	0
歳入 関係	法定外繰入－④	2,850,000	2,850,000	1,100,000	1,320,000	1,520,000	500,000	482,964	626,159
	前年度からの繰越金－⑤	1,219,326	80,318	2,145,981	994,089	606,263	272,878	864,702	37,000
	基金からの繰入金－⑥	0	0	0	40,000	600,000	0	0	201,430
歳出 関係	前年度への繰上充用金－ ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0
	基金積立金－⑧	1,022,611	763	2,179	5,686	5,282	238,983	825,067	15,614
	一般会計繰出金－⑨	0	0	2,145,981	0	0	0	0	0
単年度収支※ (③－④－⑤－⑥＋⑦＋⑧＋⑨)		△ 2,066,397	△ 783,574	△ 103,732	△ 1,742,140	△ 2,448,103	330,807	△ 170,654	-

4 療養の給付の前年度対比（年間累計について前年度との比較）

区分	年度	被保険者数(人)	受診件数		費用額			
			受診総件数 (件)	1人あたり 受診件数(件)	費用額総額 (千円)	1人あたり 費用額(円)	1件あたり 費用額(円)	保険者負担額 (千円)
一般被 保険者分	令和元年度	136,766	2,296,347	16.790	57,034,664	417,024	24,837	41,993,763
	(対前年度比)	(96.77 %)	(97.90 %)	(101.17 %)	(99.72 %)	(103.05 %)	(101.86 %)	(100.00 %)
	令和2年度	133,427	2,105,027	15.777	54,850,594	411,091	26,057	40,392,151
	(対前年度比)	(97.56 %)	(91.67 %)	(93.96 %)	(96.17 %)	(98.58 %)	(104.91 %)	(96.19 %)
	令和3年度	130,468	2,165,850	16.601	56,523,164	433,234	26,097	41,692,169
	(対前年度比)	(97.78 %)	(102.89 %)	(105.22 %)	(103.05 %)	(105.39 %)	(100.15 %)	(103.22 %)

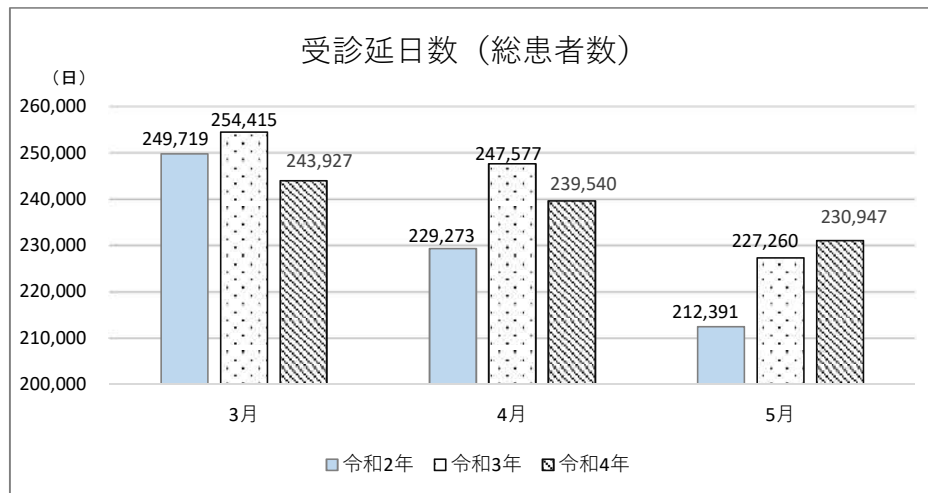
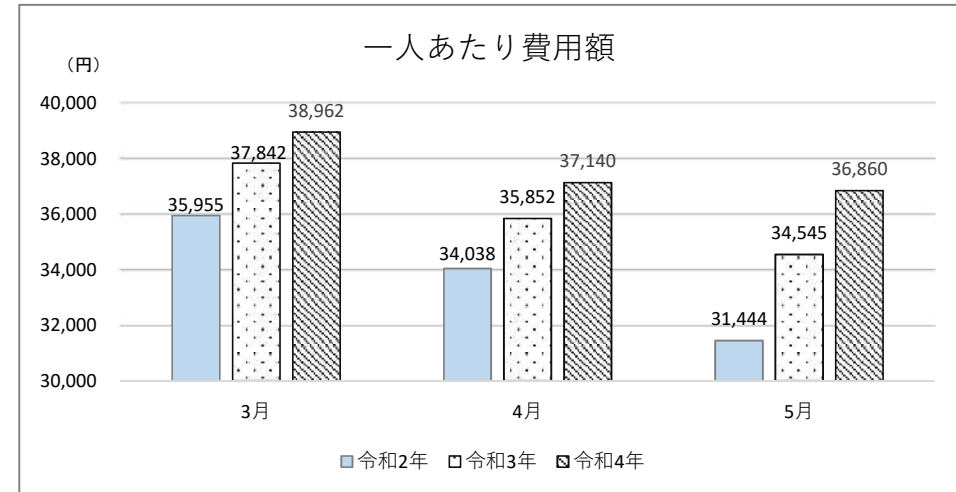
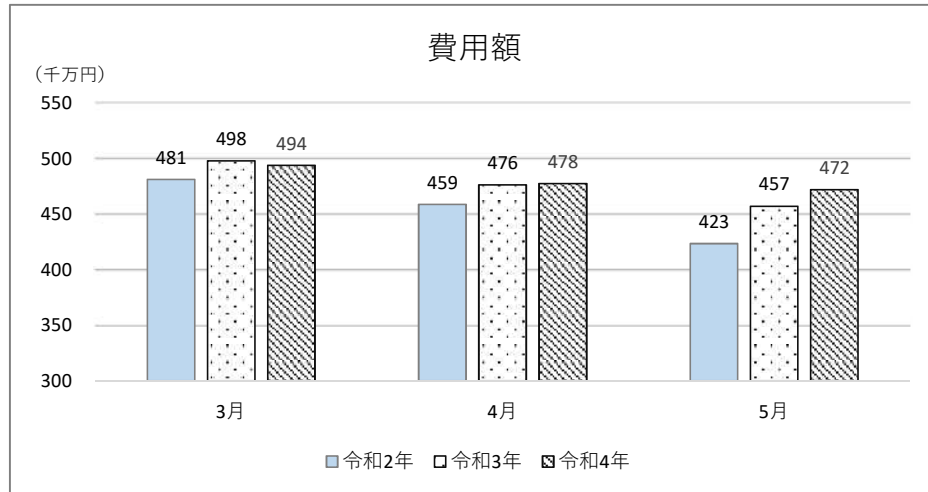
※数値は事業年報による

4 (2) 一人当たり医療費の推移



※費用額は、療養給付費の3月～2月診療分で集計。

4(3) 直近の医療費の状況について(速報版)



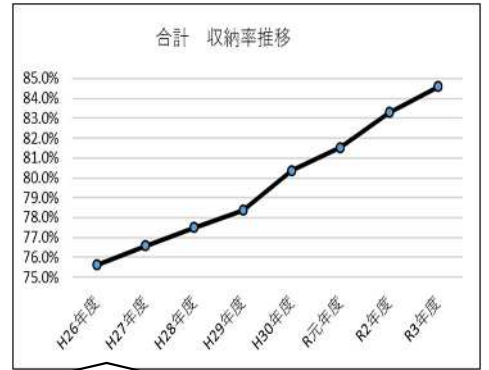
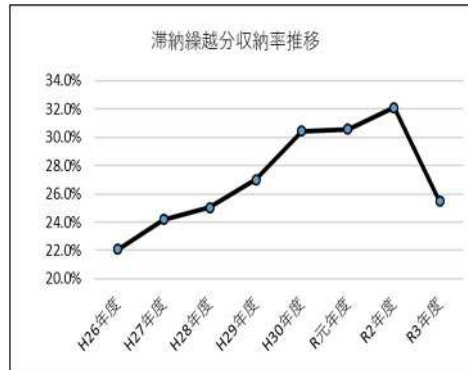
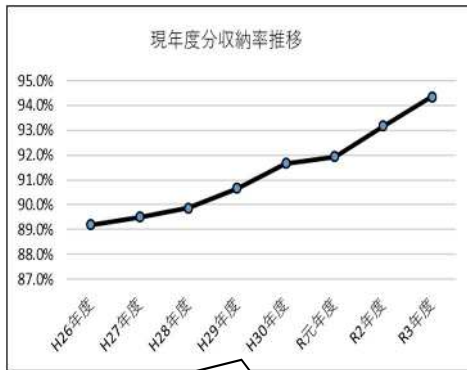
令和4年3月から5月までの医療費の状況は、昨年度と比べ、ほぼ横ばいとなっているが、被保険者数の減少、高齢化による影響により、一人あたりの費用額は増加傾向にある。

5 令和3年度における収納率向上対策の実績

納期内納付を推進するために、口座振替の利用世帯増に向けての窓口・電話勧奨事業やコンビニ収納、スマホ収納を周知する広報を行うとともに、初期滞納者への催告の強化、資力に応じた滞納処分の徹底など、これまで一定の成果をあげてきた各種取組を充実・強化して実施

<国民健康保険料 収納率推移>

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
現年度分	89.2%	89.5%	89.9%	90.7%	91.7%	91.9%	93.2%	94.4%	+1.2
滞納繰越分	22.1%	24.2%	25.0%	27.0%	30.4%	30.6%	32.1%	25.5%	▲6.6
合計	75.6%	76.6%	77.5%	78.4%	80.4%	81.5%	83.3%	84.6%	+1.3



現年度分については、13年連続上昇中

滞納繰越分については、前年を下回っているが、合計では前年を上回っている。

①滞納未然防止（口座振替の利用促進）

○転入等、国民健康保険加入時における推進（区役所等窓口）

口座振替原則化を踏まえた啓発用チラシ等を勧奨用クリアファイルに入れ配布し、加入と同時の口座振替申請を促進

○電話による口座振替勧奨（料金課）

国保加入後半程度を経過した口座振替未登録世帯に対し、電話により口座振替勧奨を実施



口座振替PRキャラクター「ふりカエル」

【口座振替率推移】

（単位：％）

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
口振率	48.01	47.79	47.99	47.64	47.95	48.32	+0.37

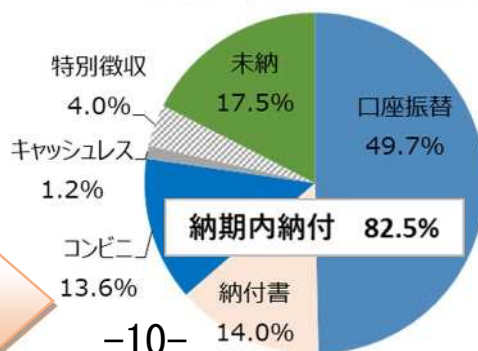
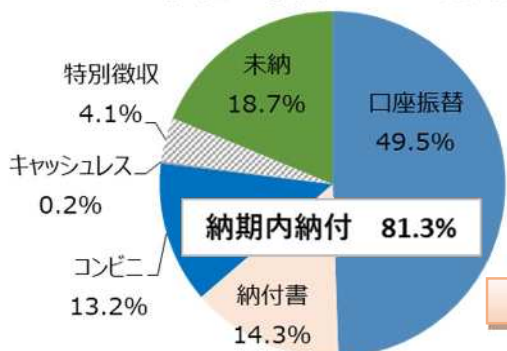
②納付手段の多様化による市民利便性向上

○口座振替及び納付書による納付に加え、コンビニ収納、スマホ収納(PayPay,LINEPay)を導入し、市民の利便性の向上に努めた。

◆納付方法別比較(現年7～3月納期内納付・期数で集計)

令和2年度 7～3 月期

令和3年度 7～3 月期



口座振替やコンビニ収納、スマホ収納などの取組が納期内納付を押し上げ、滞納の未然防止にも繋がっている。



③初期滞納者への対応強化

○滞納が累積する前に速やかに文書・電話催告を実施

引き続き財産調査も強化し、生活実態を把握することにより資力に応じた速やかな滞納整理へ繋げる。

電話勧奨（納付・口座）実績

(単位:件)

	勧奨件数	接触件数	接触率	(内 訳)			
				納付約束	納付済	納付困難・拒否	口座勧奨等
R3年度	20,937	6,090	29.1%	2,432	155	619	2,884
R2年度	13,593	4,417	32.5%	1,401	69	296	2,651
増 減	7,344	1,673	-3.4%	1,031	86	323	233

財産調査実績

(単位:件)

	預金	生命保険	給与	年金
R3年度	53,423	2,346	1,533	553
R2年度	42,010	2,597	955	287
増 減	11,413	▲ 251	578	266

新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら生活実態の把握に努め、資力に応じた滞納整理事務をするために必須。職員が行っていた膨大な調査結果の入力は派遣職員を活用することで滞納整理部門の体制を強化

④滞納処分の徹底

○生活実態を見極め、速やかに滞納処分を実施

差押実績

(単位:件)

	差押件数	(内 訳)						差押金額 (千円)
		不動産	預貯金	生命保険	給与	年金	その他	
R3年度	2,956	4	2,186	283	263	189	31	505,934
R2年度	2,414	6	1,717	276	174	183	58	540,945
R元年度	2,512	42	1,882	222	182	149	35	598,777
H30年度	2,887	111	2,001	447	183	113	32	655,823
H29年度	2,073	162	1,312	470	46	56	27	695,659

*その他・・・還付金・出資金・捜索で差押えた動産等

継続債権として確実な換価が見込まれる財産を中心に差押えを執行
特に、給与・年金の差押えを強化

換価実績（実際に保険料に充当した実績）

(単位:件)

	換価件数	(内 訳)						換価金額 (千円)
		預貯金	生命保険	給与	年金	その他	交付要求	
R3年度	4,686	2,096	121	1,462	871	86	50	231,750
R2年度	4,281	1,596	136	1,460	896	120	73	209,417
R元年度	4,209	1,852	127	1,327	707	130	66	173,408
H30年度	3,237	1,845	147	670	428	76	71	163,532
H29年度	1,785	1,170	124	178	178	84	51	100,859

金額は前年に比べ、約111%、2千2百万円増加
H29年度と比べると、約2.3倍、1億3千万円以上増加

R3年度の件数は、H29年度と比べ約2.6倍増加

★滞納額の削減に効果はあるが、さらに高めるためには職員のマンパワーが必要

(参考)新型コロナウイルス感染症への対応

○滞納整理事務への制限等

- ・特別給付金の入金口座への差押停止
- ・給与減による給与取立の停止 等々

○納付相談等への影響

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免世帯への対応

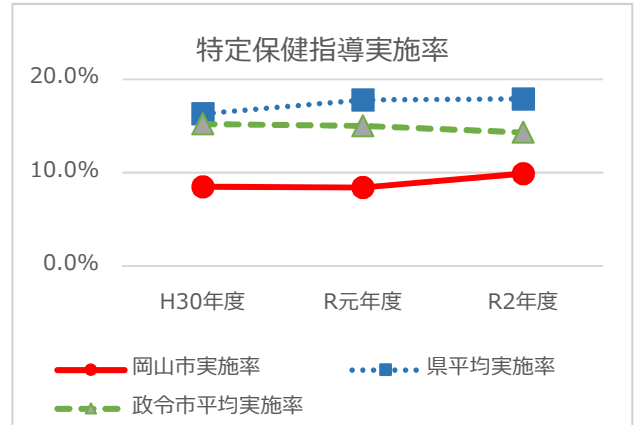
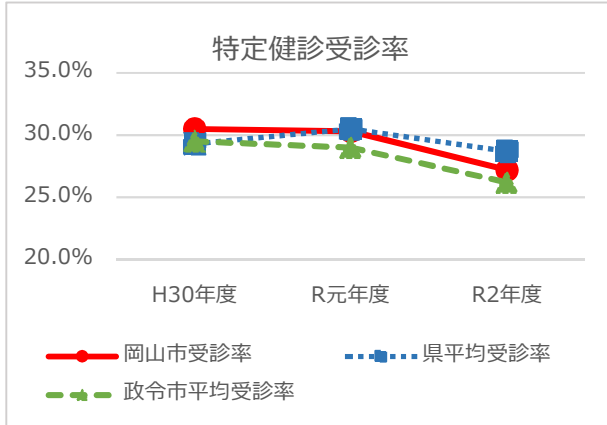


なかなか収束しない新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収納動向が不透明な状況であり、今後も納付が困難との相談が多いと予想されるが、一定の効果を上げている滞納整理の早期対応、細やかな納付相談や資力に応じた滞納処分等の各種取組を充実、強化してこれからも継続して実施する。

6 医療費適正化対策

1 特定健康診査・特定保健指導

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。



特定健診	H30年度	R元年度	R2年度
岡山市受診率	30.5%	30.3%	27.2%
県平均受診率	29.3%	30.5%	28.7%
政令市平均受診率	28.4%	29.0%	26.2%

特定保健指導	H30年度	R元年度	R2年度
岡山市実施率	8.5%	8.4%	9.9%
県平均実施率	16.3%	17.8%	17.9%
政令市平均実施率	15.2%	15.0%	14.3%

* 令和3年度受診率・実施率（法定報告）は令和4年11月に確定

(1) 特定健診受診率向上対策

① 特定健診自己負担額の軽減

平成28年度から節目年齢（40・50・60・66歳）の自己負担額を無料化、平成30年度からは節目年齢以外の自己負担額を500円に変更。

② ハガキによる受診勧奨

年齢・性別・受診歴等から受診勧奨対象者を分析し、個々の特性に応じた受診行動に結びつくデザイン・内容のハガキを送付。

【令和3年度】 70,652人へ送付 → 12,847人が受診

③ 電話による受診勧奨

新規国保加入者や市内で健診受診率の低い地域の対象者へ電話による受診勧奨を実施。

【令和3年度】

40歳被保険者	921人	→	234人受診
60・66歳新規国保加入者	239人	→	110人受診
健診受診率の低い地域の対象者	10,596人	→	3,167人受診

④ 協会けんぽと連携した集団健診の実施

ふれあいセンター等の会場で特定健診の集団健診と乳がん検診を実施。

【令和3年度】 市内8会場（14日間）で実施。 → 15人受診

⑤受診者プレゼントキャンペーン

特定健診受診者の中から抽選で市内事業者から提供のあった景品等をプレゼント。

【令和3年度】

協賛企業 一般財団法人淳風会健康管理センター（動脈硬化検査セット無料受診券）
 大塚製菓株式会社 岡山出張所 （SOYJOY）
 ストレッチ専門店アルクラックス （20%割引券・ギフトカード）

⑥検査結果提供事業

職場健診や人間ドック、医療機関で治療のために受けた検査のうち特定健診に相当する検査結果の提供を依頼。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
個人からの提供	581件	490件	805件
医療機関からの提供	133件	90件	798件

（2）特定保健指導実施率向上対策

①特定健診の結果説明に引き続く特定保健指導（初回面接）の実施

健診結果説明と同時に保健指導を開始することで実施率の向上を図る。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用人数	172人	148人	177人

②電話による利用勧奨

特定保健指導未利用者へ各保健センターから電話による利用勧奨を実施。

【令和3年度】 動機付け支援 789人 ➡ 68人が特定保健指導利用
 積極的支援 310人

③ハガキによる利用勧奨

電話番号不明者や電話による利用勧奨で繋がらなかった未利用者 1,813人に通知。

➡ 167人が特定保健指導利用

④直営による特定保健指導

対象者の利用機会拡大のため、各保健センターで特定保健指導を実施。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用人数	47人	101人	73人

2 生活習慣病重症化予防

(1) 生活習慣病重症化予防訪問事業

特定健診結果で受診勧奨域となった人のうち医療機関未受診者を対象として、受診勧奨を中心とした訪問による保健指導を実施。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
訪問人数	123人	97人	59人

令和3年度訪問実施 59人中27人の受診を確認。

(2) 糖尿病対策歯周病検診促進事業

歯周病と糖尿病は互いを悪化させる悪循環を生み出すことから、前年度の健診結果でHbA1c 5.6%以上となった人（40～70歳の検診対象年齢の人）に歯周病検診を案内。

* 歯周病検診対象年齢：30・35・40・45・50・55・60・65・70歳

【令和3年度】 1,903人へ送付

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	2,372人	2,016人	1,903人
利用者数	343人	234人	278人
利用率	14.5%	11.6%	14.6%

(3) 糖尿病性腎症重症化予防

糖尿病性腎症ハイリスク者と思われる者へ受診勧奨通知を送付。

①特定健診の結果から空腹時血糖126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上の者

【令和3年度】 181人へ送付 → 46人が受診

②特定健診未受診者で、前年度に糖尿病治療または治療薬の処方歴があったが、直近3か月に糖尿病治療のレセプトがない者（治療中断者）

【令和3年度】 62人へ送付 → 21人が受診

(4) AIを活用した健康見える化事業

特定健診結果からAIが将来の検査数値を予測し、スマートフォンのアプリを用いて一人ひとりに適した生活習慣改善の取組を提示。

【令和3年度】 アプリ利用229人

3 早期介入

(1) 35歳からの健康診査

35歳から39歳の被保険者に対し特定健診に準じた健康診査を実施。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受診率	11.3%	10.0%	11.1%

(2) フォローアップ保健事業

肥満を伴わない有リスク者へ慢性腎臓病に着目した医療受診勧奨・保健指導を実施。
令和3年度は受診勧奨通知者のうち 73.8%が受診。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受診勧奨者数	939人	859人	1,162人
フォローアップ保健指導利用者数	26人	28人	30人

4 ジェネリック医薬品の普及啓発

(1) 広報・啓発

パンフレット、広報紙などの媒体を活用し情報を発信。
ジェネリック医薬品希望シールを作成し、被保険者証更新時に全世帯へ送付。

(2) 差額通知送付

新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代の軽減効果が大きいと思われる被保険者に軽減可能な自己負担額を通知。

【令和3年度】 6,998人に通知送付

	送付月	送付通数	比較対象月	実績薬剤費 削減額(10割)	実績(保険者) 負担削減額 (7割)	切替率
令和 3年度	8月(2,3,4月調剤分)	5,498件	令和3年9月	431,640円	319,290円	8.3%
	10月(7月調剤分)	1,500件	令和3年11月	251,800円	186,860円	14.4%

【ジェネリック医薬品普及率】

	R元年9月	R2年3月	R2年9月	R3年3月	R3年9月
岡山市	75.6%	77.9%	78.8%	79.6%	79.7%
岡山県	75.1%	77.6%	78.2%	78.9%	79.0%
全国	74.9%	77.4%	78.2%	79.2%	79.2%

<厚生労働省「保険者別の後発医薬品の使用割合」より抜粋>

5 適正受診の推進

(1) 重複・頻回受診対策

レセプトデータから対象者を抽出し、適正受診の啓発や健康相談を実施。

【対象者】

重複受診者	3か月連続して、1か月に同一疾病での受診医療機関が3か所以上
頻回受診者	3か月連続して、1か月に同一医療機関での受診が15回以上
重複服薬者	重複受診者のうち、2か月連続して、1か月に同一薬剤又は同様の効能・効果を持つ薬剤を60日以上処方

【令和3年度】

区分		重複受診	頻回受診	重複服薬者 (重複受診の内数)
対象者数(実人数)		37人	72人	20人
実施人数 (延べ人数)	通知送付	37人	72人	20人
	健康相談	5人	2人	2人
	訪問指導	15人	0人	15人

(2) 医療費通知送付

健康に対する認識や健康管理のため年4回送付。

【令和3年度】 301,235件送付

(3) 第三者求償事務

交通事故など第三者の行為により医療を受けた場合、国民健康保険が負担した部分を第三者(加害者)に求償する。

【令和3年度】 求償件数 187件 86,216,176円

(4) 柔道整復療養費適正化事業

- 多部位・長期・頻度の高い傾向がある被保険者や、部位転がしが疑われるものに対し、啓発リーフレットを同封して文書照会を行い、適切な施術の周知を図る。
- 柔道整復施術療養費支給申請書点検中に疑義が生じた内容について、施術所や医療機関等へ電話確認や文書照会を行い、適切な算定であるか調査する。

【令和3年度】 柔道整復施術療養費支給申請書件数 30,027件

		令和2年度	令和3年度
患者への照会	照会書送付件数	459件	724件
	返戻・不支給件数	6件(5名)	92件(25名)
	金額	26,142円	544,936円
患者照会以外での調査 (施術所・医療機関等への 照会や自市でレセ突合)	返戻件数	47件	46件
	金額	323,533円	308,873円

- 長期にわたって整骨院を受診している被保険者に対して、啓発リーフレットを同封して柔道整復療養費通知を送付する。（令和2年度からの取組み）

【令和3年度】柔道療養費通知送付件数 1,040件

6 医療費適正化のための連携等

(1) 協会けんぽとの連携事業検討会議

集団健診等連携する事業の実施方法や医療費分析等の情報を交換。

(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る庁内連携

国保保健事業から後期高齢者保健事業への切れ目のない保健指導等を検討。

令和3年度から「低栄養」に着目した情報提供・健康相談を実施。

【対象者】70～74歳の特定健診受診者でBMI \leq 20

令和3年度 300人へ通知送付

➡ 47人 相談実施

(健康づくり課シニアのための健康相談)

(参考)

75歳以上の高齢者については、後期高齢者健診受診者のうち①BMI \leq 20かつ3.7 \leq 血清アルブミン値 \leq 4.0、②BMI \leq 20かつ血清アルブミン値 \leq 3.6 の者を対象とし、①については管理栄養士による保健指導を案内し、②については受診勧奨通知を送付。